

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年6月4日（金）13時30分～15時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。

➤ 原子力規制庁からのコメントへの回答

- ✓ クレーン及び燃料取扱機の二重化範囲
- ✓ 二重化したワイヤロープ切断時の対応
- ✓ 二重ワイヤの同調方法
- ✓ 燃料取り出し作業において考慮するリスクについて
 - ◇ 3号機燃料取り出しでのトラブルの反省を踏まえ、プロジェクト遂行上の重大事故（特に非安定事象発生及び機器の単一故障による工程遅延）を考慮
 - ◇ リスクアセスメントの結果の抜粋

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- クレーン及び燃料取扱機の二重化範囲の荷重伝達経路において、二重化ではなく構造強度で担保するとしている部位について、構造強度の計算結果を示すこと。
- 二重ワイヤの同調方法として採用するイコライザシーブについて、一般産業等での実績を踏まえて、当該機構の信頼性を説明すること。また、イコライザシーブ側のワイヤ端部の固定方法及び強度について説明すること。
- リスクアセスメントにおいて、非常用設備による対策をする箇所では、非常用設備の正常動作が前提となっていることから、非常用設備も含めて設備による対応ができない等の想定外のトラブルが発生した場合の対策を説明すること。また、火災事故について、作業場所である2号機オペレーティングフロア、燃料取り出し用構台前室及び制御盤室毎に、リスク及び対策の考え方を説明すること。

等を求めた

6. その他

資料：

- 2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置について